

2023年3月9日

内科 に、過去に通院・入院された患者さんまたはご家族の方へ  
(臨床研究に関する情報)

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、研究用に保管された検体を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の問い合わせ先へご照会ください。

[研究課題名] COVID-19 診断における唾液検体採取の有用性の検討

[研究機関名・長の氏名] 北海道大学病院 渥美 達也

[研究責任者名・所属] 北海道大学病院 検査・輸血部・部長 豊嶋 崇徳

[研究の目的]

新型コロナウイルス感染症の検査方法の向上ため。

[研究の方法]

対象となる患者さん

北海道大学病院に通院または入院中の患者さんで、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者さんで、令和2年4月1日から令和6年12月31日の間に、内科の研究用の検体の保管に同意された方

利用する検体・カルテ情報

検体：鼻咽頭拭い液 1mL および喀痰 1mL、唾液 1mL

カルテ情報：

- 1) 患者さんの背景情報(年齢、性別、病歴、診断名、治療歴など)
- 2) 体温、呼吸器症状(咳嗽、鼻汁、味覚・嗅覚異常など)
- 3) 血液学的検査(白血球数、白血球分画など)
- 4) 血液生化学的検査(CRP、フェリチンなど)
- 5) X線、CT画像など
- 6) PCR検査結果(新型コロナウイルス遺伝子)

[研究実施期間] 実施許可日～2025年3月31日(登録締切日：2024年12月31日)

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究に利用する患者さんの情報に関しては、お名前、住所など、患者さん個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる情報は削除して利用いたします。

\* 上記の研究に検体や情報を利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

[連絡先・相談窓口]

北海道大学病院 検査・輸血部

住 所：札幌市北区北 14 条西 5 丁目

電 話：011-706-5715

担当者：岩崎 澄央、藤澤 真一